

第5章 計画の目標

1 計画の枠組み

■対象区域

本計画の対象区域は、刈谷市全域（5,039ha）とします。

■目標年次

本計画の目標年次は、令和14年（2032年）とします。

■将来人口フレーム

将来人口フレームは、第8次刈谷市総合計画及び第4次刈谷市都市計画マスタープランと整合を図り、表5-1のように設定します。

表5-1 刈谷市内人口

項目	現況 (令和4年4月1日現在)	目標年次 (令和14年)
刈谷市内人口	152,751人	156,100人

2 計画の数値目標

本市の「緑の将来像」を実現するための成果指標として、以下の数値目標を設定します。

「まもる緑」 のための目標

生物多様性の確保、緑被地の保全を図ることや、公園の適正な管理に取り組むことにより、環境面と安全面から、いのちをまもる緑のまちづくりをめざします。

●市街化区域の緑被率

環境をまもる緑を保全するため、本市を特徴づける風致地区の緑など、良好な都市環境の形成に資する都市農地などを保全し、市街化区域の緑被率の現状を維持します。

現況値 (R04)	9.8%
目標値 (R14)	9.8%

●計画的な更新に取り組んだ施設数

市民の安全・安心をまもるため、公園施設長寿命化計画※に基づき更新する公園内の施設数を増やします。

現況値 (R04)	80箇所
目標値 (R14)	190箇所

「つくる緑」 のための目標

持続可能な成熟した都市を形成するために、地域特性をいかし、民間との連携を図るなど、都市の活力をつくる緑のまちづくりをめざします。

●拡充・機能強化を図った公園数

地域の特性をいかす緑の拠点づくりを推進するため、岩ヶ池公園や亀城公園などの公園の拡充・機能強化を図ります。

現況値 (R04)	1箇所
目標値 (R14)	7箇所

●刈谷市の施設緑地面積※

民間との連携による緑の創出や各地域の顔となる緑のまちづくりにより、刈谷市の施設緑地面積を増やします。

現況値 (R04)	244ha
目標値 (R14)	260ha

[用語の説明]

※公園施設長寿命化計画：都市公園の施設について、進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図るための計画。

※施設緑地面積：都市公園と公共施設緑地や公開空地など民間施設緑地を合わせた面積。



フローラルガーデンよさみ（高須町）

「たかめる緑」 のための目標

身近な公園緑地の整備拡充や、公共施設や民有地の緑化推進により、市民の豊かな暮らしを支え、生活の質をたかめる緑のまちづくりをめざします。

●住民 1 人当たりの都市公園面積*

身近な公園や緑地が不足する地域や、市街化区域の拡大予定地などで、適正な都市公園整備を進め、住民 1 人当たりの都市公園面積を増やします。	現況値 (R04)	8.6 m ² /人
	目標値 (R14)	9.4 m ² /人

●市街化区域の身近な公園緑地の配置率*

公園緑地の整備を進め、身近な距離に街区公園などがある市域の割合を増やします。	現況値 (R04)	77.8%
	目標値 (R14)	80%

●緑や自然を身近に感じる市民の割合*

身近な公園緑地や緑地の整備、公共施設や民有地の緑化推進により、緑や自然を身近に感じることができると思う市民の割合を増やします。	現況値 (R04)	71.2%
	目標値 (R14)	78.4%

「つなぐ緑」 のための目標

多様な主体の参画を支援し、将来都市構造と連動した緑化推進や、新たなマネジメント手法による緑の活用など、市民をつなぐ緑のまちづくりをめざします。

●多様な主体が参画する公園数

多様な主体の参画による緑のまちづくりを推進することで、ワークショップを行い整備した公園、指定管理、愛護会により管理・運営されている公園数を増やします。	現況値 (R04)	125 箇所
	目標値 (R14)	133 箇所

●花や木を育てている市民の割合*

市民協働による緑化推進や、緑に関する普及啓発を通じて、市民が緑に関わる機会をつくり、身近な場所で花や木を育てている市民の割合を増やします。	現況値 (R04)	62.4%
	目標値 (R14)	66.4%

[用語の説明]

※住民 1 人当たりの都市公園面積：都市公園法における標準面積 10 m²/人 以上。

※身近な公園緑地の配置率：市街化区域内の都市公園の誘致圏（近隣公園：半径 500m、街区公園：半径 250m）、公共施設緑地の誘致圏（広場、児童遊園、遊園、緑地：半径 250m）のカバー率を配置率とする。

※緑や自然を身近に感じる市民の割合：市民アンケート調査の結果に基づく数値。

※花や木を育てている市民の割合：市民アンケート調査の結果に基づく数値。